

お知らせ

akabira
information



かわいいおともだちを紹介します！



みやざきめいちゃん
(2歳11ヶ月)

あかびらの人口

(平成28年10月末日現在)

※()内は前月比

総 数	10,837人	(↓13)
男	4,960人	(↓5)
女	5,877人	(↓8)
世帯数	6,158世帯	(↓9)

お天気メモ

(平成28年10月)

前 年	
最高気温	23.0°C (21.9°C)
最低気温	-1.1°C (-1.7°C)
降水量	111.0mm (135.5mm)

給付金の申請は
お済みですか？

◆常設人権相談所 滝川支局 札幌法務局
会場：滝川支局 会場：札幌法務局
日時：12月5日(月)13時～16時

◆常設人権相談所 滝川支局 札幌法務局
会場：滝川支局 会場：札幌法務局
日時：12月5日(月)13時～16時

問合せ 講師 対象者 会場 日時

電話番号
32-2246
赤平商工会議所

青色申告決算 消費税説明会

問合せ 時間
12月8日(木)10時30分～
赤平商工会議所 2階
滝川税務署

基礎年金受給者向け給付金の申請期限(12月26日)が近づいています。この日を過ぎると受取ることができなくなります。
12月4日(日)から12月10日(土)までは「人権週間」です。毎日の暮らしの中で起こる様々な問題や困りごとについてご相談に応じます。

◆12月6日(火)
歌志内市・上砂川町
中島 正博 弁護士
◆12月13日(火)
赤平市
丸山 健 弁護士
◆12月20日(火)
歌志内市・上砂川町
本多 良平 弁護士

◆12月6日(火)
歌志内市・上砂川町
中島 正博 弁護士
◆12月13日(火)
赤平市
丸山 健 弁護士
◆12月20日(火)
歌志内市・上砂川町
本多 良平 弁護士

◆開催時間
▼赤平市・歌志内市(10時～12時)
▼上砂川町(13時30分～15時30分)
◆申込み・問合せ

◆開催時間
(商工会議所となり)

◆開催時間
(変更になる場合があります。)
※懇談時間は1人30分としており
ますのでご了承願います。

◆受付
12月1日(木)～8日(木)
◆申込み・問合せ

生活環境交通係
32-2215

広報広聴係
32-1834

調理師・調理員募集

業務内容

医療・福祉施設での食事提供業務です。



就業場所/勤務時間

(基本1日8時間勤務 短時間パート、短日勤も応相談)
①赤平市錦町2丁目6番地
(福祉施設)
5:00～14:00 (8h)
9:30～18:30 (8h)

給 料

調理師：170,000円～
200,000円(月給日給)
調理員：145,000円～
165,000円(月給日給)

まずはお問い合わせ下さい

0120-032-055

日清医療食品株式会社 北海道支店

(求人受付担当宛)

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ：<http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



定期行政相談

担当係へ問合せください。
問合せ 学校教育係 ☎ 32-1822

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありますか。行政相談の対象は、国の行政機関、特殊法人（JRやNTTなどの業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもおこたえします。気軽にお越しください。

日時 12月21日(水)13時～16時
場所 市産業研修ホール2階
(総合体育館横)

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏
問合せ 生活環境交通係
☎ 32-2215

赤平市高等学校 通学費等支援金

第3期分(10～12月)の交付申請の締切りが12月15日(木)となっています。事前に申請書が送らされている方は、期日までに書類の提出をお願いします。

また、交付申請書(4月から9月分または7月から9月分)を提出されていない方は、赤平市教育委員会(学校教育係)へ申請書の提出をお願いします。

ご不明な点がございましたら

平成28年工業統計調査

毎年12月31日現在で製造業を営む事業所を対象として実施しております。

平成28年実績につきましては、【平成29年6月1日】に調査日を変更し、平成29年工業統計調査として調査を行います。

次年度以降の調査につきましても、調査日を引き続き6月1日として行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 企画調整係 ☎ 32-1834

生活

水道の凍結にご注意ください

水道が凍結すると水が出なくなり、修理費用も自己負担となりますのでご注意ください。

●こんなときは特に注意！

・外気温がマイナス4度以下になると、家を留守にするなど、長時間水道を使用しないとき。

・真冬日(一日中外気温が氷点下の日)が続いたとき。

●水道の凍結防止策！

・水抜き栓による水落とし(水抜き)をする。

・水洗トイレのタンク内も凍ることがあります。長期に家を空けるときは水落としをする。・床下の換気口を閉めるなど。

●もしも、凍結してしまった場合は、水道の指定業者へ依頼してください。

※積雪時の検針にご協力を！

適切な検針を行うため、水道メーター付近の除雪についてご協力をお願ひします。

問合せ 上下水道課管理係 ☎ 32-2218

年末の水道修繕

■12月31日(土)

植村建設㈱ ☎ 090-4873-3084 伊藤

受付時間 8時～正午

※状況により、作業が翌日になります。

火災予防歳末特別警戒

実施期間 12月25日(日)～31日(土)

本格的な冬の到来から暖房機器などの火気の使用頻度が増し、火災発生の危険性が高まります。

このことから赤平消防署、赤平消防団では火災予防歳末特別警戒を実施します。

特別警戒期間中は、各地域の巡回パトロール、市内各所において火災予防思想の普及啓発活動を行います。

安心して新年を迎えるよう、消防職員が一丸となり警戒にあたります。

問合せ 赤平消防署 ☎ 32-3181

大雪や暴風雪災害への備え

いつ起るかわからない大雪や暴風雪による災害に備えて、次のこと留意しましょう。

車の運転に留意

・雪に関する注意報や警報が発表されているときは、不要な外出は避けましょう。

・車が立ち往生したとき、雪が排気口をふさぐと一酸化炭素中毒になるおそれがあります。

・排気口の周りの除雪をこまめに行い、低体温症に注意し、確実に避難できるとき以外は、車から離れないようにしましょう。

・屋根の雪おろしは、一人で作業をせず、命綱をつけるなど、未然に事故を防ぎましょう。

・また、屋根からの落雪にも注意しましよう。

※札幌管区気象台ホームページ
防災教育のページから「暴風雪への備え」をごらんください。

問合せ 札幌管区気象台天気相談所 ☎ 011-611-0170

K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制: 平日9時から18時) 初回相談料無料 〔滝川事務所〕 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

◆毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催中 ◆(土曜日相談の受付は前日まで)

